

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和6年5月

星美学園短期大学 幼児保育学科

目次

I	はじめに	1
II	現状	2
III	基準領域ごとの自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	5
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	8
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	13
V	現状基礎データ一覧	14

I. はじめに

教職課程自己点検評価報告書作成が令和4年度より義務化され、「令和4年度教職課程自己点検評価報告書」を作成した。点検の結果、また今年度を実施された短期大学基準協会による認証評価においても、本学の教職課程運営について特段の問題はないと判断された。そうなると昨年通りの書式で報告書を作成した場合、全体としては令和4年度の報告書とほぼ同じ内容の報告書となってくるが、問題が全くないわけではない。点検・改善がわかりやすく浮かび上がってくるような書き方になるよう工夫を試みることにした。

大きな変更を行ったのは「基準領域ごとの自己点検評価」である。令和4年度の各基準領域の基準項目についての点検を踏まえた上で令和5年度にどのように改善したか、次年度について、将来について、それぞれにまとめて書くことにした。

「教職課程の特色」については、特段の変更・変化があった場合は加え、その場合には「総合評価」も行うこととした。令和5年度は「教職課程の特色」については、令和4年度と変わることがないので記載せず、「総合評価」も同様に行っていない。令和4年度報告書のような様式で作成するのは、認証評価の評価年の前年に実施することとした。

II. 教職課程の現状

現状

(1) 大学名：星美学園短期大学 幼児保育学科

(2) 現住所：東京都北区赤羽台四丁目 2 番 14 号

(3) 学生数及び教員数

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

学生数： 教職課程履修：

81 名 / 学科全体 84 名

(1 年：45 2 年 36) / (1 年：45 2 年：39)

教員数： 教職課程科目担当(教職・教科とも)

24 名 / 学科全体 50 名

(専 11 非 13) / (専 11 + 非 39)

Ⅲ. 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域Ⅰ 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく共同的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

- ① 教職課程教育の目的、目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- ② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教育課程教育を計画的に実施している。
- ③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されているなど、可視化を図っている。

(1) 令和 5 (2023) 年度の実施状況と課題

観点	現在の実施状況と課題
①	「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程・実施の方針」は、内容、周知について今年度行われた認証評価においても問題なしとされており、特段の課題はないと考えている。
②	育成の目指すところについて、単科大学ということもあり、関係教職員の理解と連携は良好であると考えている。教職員双方から教育課程教育の実施について問題があった場合は検討できる体制にあり、これは今後も維持していきたい。
③	学修成果(本学では学習成果)は、昨年度専攻科も含めた学科全体としての提示を行い、更に今年度より教職課程について学科にてどのように設置しているかをより明確にすべく修正したものを提示したところである。

(2) 令和 6 (2024) 年度に向けて

観点	次年度に向けて
③	修正した学修成果は、学科としてそれなりに練り上げたものであり、今年度入学生が卒業、修了するまでの過程を見ながら、課題を洗い出していきたい。頻繁な変更は周知を妨げるものであり、余程の文言の齟齬・誤りがない限り変更は避けたいと考えている。

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

- ① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との共同体制を構築している。
- ② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教

職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

- ③教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、デジタル教科書を用いた教育指導に対応することも可能となっている。
- ④教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。
- ⑤教員養成の状況についての情報公表を行っている。
- ⑥全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。

(1) 令和 5（2023）年度の実施状況と課題

観点	現在の実施状況と課題
①	教職課程の教員配置については、教職課程認定基準に定める教員を充足している。
②	本学は単学科短期大学であることから教職課程の運営に関する全学組織を有しない。令和 5 年度からは、運営の総括部門を「学科会」から「実習ワーキンググループ」に変更し、「カリキュラム検討ワーキンググループ」「ポートフォリオワーキンググループ」「教務部委員会」「学生部委員会」「入試広報委員会」「FD 委員会」「IR 委員会」「自己点検委員会」等の各部門とで役割分担を図り、連携して運営している。
③	平成 12（2000）年度より、学園ネットワークが整備されて、全ての端末において、インターネットが利用できるようになっている。また、令和 2（2020）年度からは無線 LAN のアクセスポイントを設置し、学生達は個人の端末でインターネットに接続しオンライン上の授業課題に取り組めるように整備している。
④	授業科目アンケートについては、令和 5 年度より、通年科目も半期ごとにアンケートを実施することとした。 令和 5 年度は、専任対象の FD 研修に加え、非常勤を含めた合同 FD 研修の実施を予定している。 令和 6 年度の FD 研修テーマは、「研究倫理に関する講義」「アクティブ・ラーニングに関するグループ討議」で、研修内容に、従来の授業運営に関することのみならず、研究倫理も含めた。
⑤	免許取得の状況についても Web サイトに公表している。 https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/qualification.pdf
⑥	前年度と同様に、本学は単学科短期大学であることから、学科会が教職課程の統括をしており、自己点検を行い、教職課程の見直しを行っている。

(2) 令和 6 (2024)年度に向けて

観点	次年度に向けて
①	教職課程の教員配置について、教職課程認定基準に定められた教員が充足されているかどうか、毎年、確認をする。
②	運営の統括部門および各部門の役割分担については、毎年、見直していく。
③	教育環境について、毎年、見直し改善をしていく。
④	授業科目アンケートの内容を踏まえた検討を行う。 引き続き専任対象の FD と非常勤を含めた合同 FD の実施を検討する。 内容については、令和 5 年度の研修を踏まえ改めて検討する。

(3) 令和 7 (2025)年度以降の改善計画 および 懸案事項

観点	改善を要する事項・懸案事項
①	教職課程の教員配置について、教職課程認定基準に定められた教員が充足されているかどうか、毎年、確認をする。
②	運営の統括部門および各部門の役割分担については、毎年、見直していく。
③	教育環境について、毎年、見直し改善をしていく。
④	FD に関する外部研修会等にも積極的に委員が参加し、他大学の FD 研修の例などを参照し、本学の取り組みのさらなる改善を目指す。

基準領域Ⅱ 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

- ① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて設定し、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。
- ② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。
- ③ 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。
- ④ 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている

(1) 令和 5 (2023) 年度の現在の実施状況と課題

観点	現在の実施状況と課題
①	本学の教職課程で学ぶにふさわしい学生像は「入学者受入れの方針」で示し、大学案内（「星美学園短期大学大学案内 2023」「2023 年度星美学園短期大学 入学者選抜要項」）、本学 Web サイトで学内外に表明している (https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/)。このことはオープンキャンパスの大学紹介で説明するとともに、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜で提出する「活動報告・志望理由書」で「入学者受入れの方針」を踏まえた志望理由を書くことになっている。またこのことは上記の選抜試験の面接で受験者に質問して評価している。
②	幼稚園教諭免許状・特別支援学校教諭免許状取得の条件は「学生要覧・講義要項 2023」(P.90、93、94) に明記している。また学年ごとに免許取得に必要な授業科目および単位数を明記している。
③	本学では、学則第 32 条の規程により、卒業認定・学位授与の方針を踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。特に特別支援学校教諭免許状を取得するための「特別支援学校教育実習」の履修者は、実習校確保の観点から、定員約 20 名を選抜して受け入れている。
④	2 年生後期「保育・教職実践演習(幼稚園)」の授業において、幼稚園教諭免許に必要な科目に関して、自己評価および振り返りを行った。自己評価の結果をプリントアウトし、学生自身の手元資料として返却した。

(2) 令和 6 (2024) 年度に向けて

観点	次年度に向けて
①	「入学者受入れの方針」について見直し、確認を行う。
③	「特別支援学校教育実習」の履修者数は、実習校に依存することから、実習校の確保が課題になる。

(3) 令和 7 (2025) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

観点	改善を要する事項・懸案事項
③	「特別支援学校教育実習」の履修者数は、実習校に依存することから、実習校の確保が課題になる。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

- ① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。
- ② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

- ③教職に就くための各種情報を適切に提供している。
- ④教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- ⑤キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

(1) 令和 5 (2023) 年度の現在の実施状況と課題

観点	現在の実施状況と課題
①	学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握するために、適宜検査を行い、個別にフィードバックしている。(1年次：自己発見検査、2年次：社会人基礎力検査、就職活動時：職業適性検査) また、キャリアセンターが、1年次と就職活動年次に、個人面談を行い、キャリア教育を通して自己理解をし、学生から社会人へスムーズに移行することができるように支援している。教員はアシステンテ(※)面談や各実習の個別の事後指導の中で、教職に就こうとする意欲について確認を行っている。また、日頃から教職員全体で学生とコミュニケーションをとるよう努めている。
②	各学年の卒業必修科目である「幼児保育キャリア演習」において、キャリアセンターが中心となりキャリア教育を行っている。個別のキャリア支援においても、アシステンテとキャリアコンサルタントが連携を取り、学生のニーズや要望を汲みながらも適性にあった指導を行っている。
③	教職に就くための各種情報については、キャリアセンターで求人票を自由に閲覧できるようにしている。またキャリアセンター内の専用 PC からは電子データで求人情報にアクセスすることもできるように設定している。合同就職説明会などのポスターやチラシなどは廊下に面した掲示板に提示し、学生に周知をしている。
④	幼稚園教育実習の事前指導では、学生の能力や適性に応じた丁寧な個別指導をすることで、免許取得希望者全員を実習に送り出している。実習後の事後指導においても、個別指導を通して丁寧な振り返りを行い、免許取得、専門職就職に繋げている。特別支援学校への就職については、正規採用を目指す学生のために、星槎大学と教育連携を結び、在学中から小学校教諭二種免許状に必要な科目を履修することができるようにした。
⑤	地域の幼稚園の園長や教職に就いている卒業生と連携を図り、教員としての職務内容を具体的に知り、イメージがもてるよう、各学年の「幼児保育キャリア演習」(『学生要覧・講義要項』シラバス参照)の授業内において、講演会などを行っている。

(2) 令和 6 (2024)年度に向けて

観点	次年度に向けて
②	専攻科に進学せず、本科を卒業して幼稚園への就職を希望する学生に対する支援が課題である。多くの学生が専攻科に進学するため、キャリア支援プログラムは専攻科で系統的に実施されているが、その場に本科生の就職希望者を同席させることが時間割上難しいことが多い。個別対応で支援しているが、支援プログラムをどのように活用することができるか課題である。
③	各種情報を WEB 上で閲覧できるようにシステム化する。学生が必要な時に、情報を得ることができれば、よりスムーズな就職活動が可能になる。

基準領域Ⅲ 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- ① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。
- ② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- ③ 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校 教育に対応する内容上の工夫がなされている。
- ④ 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、「情報通信技術を活用した教育の理論方法に関する科目」や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- ⑤ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- ⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。
- ⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- ⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

(1) 令和 5 (2023) 年度の現在の実施状況と課題

観点	現在の実施状況と課題
①	授業内容を深く真に身につけることを目的として、CAP 制度を導入し、履修単位の上限を 50 単位と定めている。建学の精神を踏まえた教育目的を策定し、社会人としての自覚をもって子どもをいつくしみ、育むことができる人材を養成する教職課程教育を行っている。

②	教育目的を踏まえたDPを策定している。カリキュラム・ツリーで教職過程科目とそれ以外の学科科目の、教育目的・DPとの関係が視覚的に示されており、系統性の確保が示されているといえる。また、カリキュラム・ツリーは学生要覧に記載し、ガイダンスで学生に説明している。
③	インクルーシブ保育を担うことができ、障害のある児童を理解でき、学校教育につなげていける幼稚園教諭の育成を目指している。教職課程の科目が学科の教育目標の中心を担う科目となるようカリキュラム編成を工夫している。
④	本学では、ICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として、「情報処理」(2単位)を設置している。その他、保育内容の指導法に関する科目として、「保育内容の指導法「健康」」(1単位)、「保育内容の指導法「人間関係」」(1単位)、「保育内容の指導法「環境」」(1単位)、「保育内容の指導法「言葉」」(1単位)、「保育内容の指導法「音楽」I・II」(各1単位)、「保育内容の指導法「造形」」(1単位)、「保育・教職実践演習(幼稚園)」(2単位)の各授業科目においても、情報通信技術を活用した教育の理論方法について取り扱っている。
⑤	授業形態は、教員・学生対面型の一方的な授業から、グループディスカッションやグループワークによって学生が主体的に学習するアクティブ・ラーニングに移行している。本学は、すべての普通教室において、軽量の動かしやすいタイプの椅子が設置されている。このことにより、グループワークの実施がスムーズになる等、アクティブ・ラーニングの環境をさらに整備した。令和5年度は、可動式の机を教室へ導入し、アクティブ・ラーニングを実施しやすい教室環境をさらに整備した。保育技術に関する雑誌や絵本、子育て支援室の材料、過去の実習に関する報告書を保管している教室があり、学生は簡単なグループ活動が自由にできる環境になっている。さらに、FD委員会主催のFD研修会において、専任教員が自身の実践しているアクティブ・ラーニングやグループワークの取り組みを話題提供し、実践の共有と情報交換、研鑽を行っている。
⑥	学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり、シラバスに学習内容、学習項目、評価方法、配点比率を詳細に明記している。そして、各授業の初回授業において、これらを学生に周知している。
⑦	教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、より充実した教育実習となるよう指導を行っている。(「学生要覧・講義要項2023」P.90、93)
⑧	2年生後期「保育・教職実践演習(幼稚園)」の授業において、幼稚園教諭免許に必要な科目に関して、自己評価および振り返りを行った。自己評価の結果をプリントアウトし、学生自身の手元資料として返却した。学生の学修状況に応じて教員がコメントをつけて返却している。

(2) 令和 6 (2024)年度に向けて

観点	次年度に向けて
①	免許・資格取得を前提に、必要な授業科目を履修するときは、上限である 50 単位を超えての履修を認めているが、学生にとって過度な負担が生じないように、履修指導の際に注意を払う。
②	コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムについて、学生の理解が深まるよう、引き続き新入学生対象のガイダンスを丁寧に行う。
④	ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、授業科目の配置および授業内容を見直し、改善していく。
⑤	アクティブ・ラーニングやグループワークの教育的効果をさらに促進するために、FD 委員会における専任教員が自身の実践しているアクティブ・ラーニングやグループワークの取り組みに関する実践の共有と情報交換を継続する。
⑥	シラバスの作成を各教員に依頼する際に配布している、シラバスガイドラインやシラバスの見本を修正し、学生により各科目の学修内容や評価方法等が伝わりやすいようにする。
⑧	教職科目に関するポートフォリオは作成し、実施できているため、今後は全科目に共通する書式を整えていく。

(3) 令和 7 (2025)年度以降の改善計画 および 懸案事項

観点	改善を要する事項・懸案事項
①	免許・資格取得を前提に、必要な授業科目を履修するときは、上限である 50 単位を超えての履修を認めているが、学生にとって過度な負担が生じないように、履修指導の際に注意を払う。
②	授業の開講の時期等について、学生の学びの順序性に照らし適切かどうかを検討し、より学科教育目的が実現しやすいカリキュラムを構築することを目指す。
④	ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、授業科目の配置および授業内容を見直し、改善していく。
⑤	非常勤の教員とのアクティブ・ラーニングやグループワークの共有、他大学の実践の情報収集と共有が行えれば、より多様で学生に見合ったアクティブ・ラーニングやグループワークの実践が可能になる。そのための準備を進める。
⑥	シラバスを見ることで、学生は学修内容や評価項目を概ね把握できている。しかし、授業の内容をイメージするが十分にできていない側面もある。授業選択の際に、授業の内容がよりイメージできるよう、必要な項目に関するアセスメントを長期的な視点で進め、データを蓄積する。

基準項目 3-2 教職課程カリキュラムの編成・実施

- ① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- ② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。
- ③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。
- ④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。
- ⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

(1) 令和 5 (2023) 年度の現在の実施状況と課題

観点	現在の実施状況と課題
①	幼稚園教育実習（事前事後の指導含む）特別支援学校教育実習（事前事後指導を含む）、またそれに関連する科目にて模擬保育の実施及びその振り返りを行い、自己課題を明確にし、子どもの年齢等に応じた指導力を身につける機会を設けている。
②	全学年を対象に、幼児保育キャア演習の授業で「現場体験活動記録」を、アドバイザーより配布している。また、前期・後期に各 1 回提出を求め、教員が確認を行っている。「現場体験活動記録」に記入されている活動が少ないことが課題である。
③	幼稚園教育実習(前期)の前に、星美幼稚園での事前実習の機会を設け、地域の子どもの実態に触れる機会となっている。また、特別支援教育実習の前にも、各実習校で見学参加の機会があり、子どもの実態や教育実践の最新事情に触れる機会となっている。 また、卒業研究では、各ゼミの研究テーマに沿って、現場体験の機会を設けているゼミが複数ある。
④	本学では該当しない。
⑤	本学は単学科短期大学であることから教職課程の運営に関する全学組織を有しない。運営総括部門の「実習ワーキンググループ」と事務部門の「教務・学生支援課」と「教育実習協力校」において、教育実習の充実を図るために連携をはかっている。

(2) 令和6(2024)年度に向けて

観点	次年度に向けて
②	「現場体験活動記録」の記録記入学生が少ない状況に対し、対策を設ける。各授業で学生全員が経験する現場活動に対しては、授業内で記入する時間を設ける。どの活動が該当するのかわかりにくいということも考えられるので、活動例を具体的に挙げることを検討する。
③	現在、大学の地域に向けた相談機能(大学臨床)が、学生の卒業研究に向けた研究・研修の場にもなっている。また、地域の保育施設見学や保育施設における実践活動を行っているゼミが複数ある。卒業研究で該当活動をテーマとする学生以外の希望する学生に対しても、対象者対象施設の負担とならない範囲で、これらの活動へ参加の機会を広げることを検討する。
⑤	運営の統括部門、事務部門、実習協力校との連携については、毎年、見直していく。

(3) 令和7(2025)年度以降の改善計画 および 懸案事項

観点	改善を要する事項・懸案事項
②	教員が関わっている地域・現場活動や、教員が情報を入手している情報を学生に向けて発信する仕組みを作り、任意参加の現場体験の選択肢を増やす。
③	前年度の活動を振り返り、見直していく。
⑤	運営の統括部門、事務部門、実習協力校との連携については、毎年、見直していく。

IV. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

「教職課程自己点検評価報告書」(以下、「報告書」)は学科会が担当して作成するが、その準備のためのワーキンググループは、今年度よりカリキュラム検討WGから実習WGが担当することとなった。これは2022(令和4)年度第9回学科会で決定したことである。カリキュラム検討WGは学科のカリキュラム全体を扱うのに対して、実習WGは教職の要と考えている教育実習について扱うのと、学長を除く学科教員が全員所属しており、教職課程の点検を行うのによりふさわしく、スムーズに進められると判断したからである。

昨年度の「報告書」は初めての作成であったので、全国私立大学教職課程協会の作成フォームの書式に従ってまとめたが、「はじめに」でも触れたように大きな改革の必要はないと判断しており、年度毎の細かな改革・変更が分かる書き方にしていくこととした。具体的には本学で年度毎に行っている自己点検・評価で実施している書き方を「報告書」の「基準領域ごとの自己点検・評価」に取り入れ、これを「報告書」の中心としている。

上記の方針にて進めること、基準領域ごとの自己点検評価の各項目執筆毎の執筆担当者分担を2023(令和5)年度第3回実習WG会議にて確認。第8回実習WG会議にて「報告書」の構成の決定と「基準領域ごとの自己点検・評価」の書式を確認。2024(令和6)年1月から2月にかけて原稿の整理を行い、2023(令和5)年度第15回幼児保育学科会議にて今年度の「報告書」として承認。2024(令和6)年度第1回教授会の確認を経て完成となった。

V. 現状基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人 星美学園					
大学・学部名称 星美学園短期大学					
学科やコースの名称（必要な場合） 幼児保育学科					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 令和4年度卒業生数					79
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					7
③ ①のうち、専攻科幼児保育専攻進学者数					69
①のうち、学外への進学者数					3
④ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）					61 （幼免61、特支16）
⑤ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					1
⑤のうち、正規採用者数					4
⑤のうち、臨時的任用者数					3
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	6	3	2	0	非常勤講師 39
相談員・支援員など専門職員数 （学生相談室カウンセラー 非常勤1名）					